

放課後等デイサービス 利用者 各位

国分寺市福祉部障害福祉課長 宮外 智美

放課後等デイサービスにおける「個別サポート加算（Ⅰ）」の見直しについて（通知）

平素より本市の障害者福祉行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、放課後等デイサービスの「個別サポート加算（Ⅰ）」の要件が見直された結果、これまでの「個別サポート加算（Ⅰ）」から「個別サポート加算（Ⅰ）（重度）」に該当する（変更する）ことになりましたので、お知らせします。

つきましては、報酬改定に基づき支給決定を行い、新たな通所受給者証を発行いたしましたので、別添のとおり、お送りいたします。詳細は下記を御参照ください。

#### 記

1 変 更 日 令和6年4月1日

※令和6年4月以降に放課後等デイサービス等を御利用する際は、今回送付した受給者証を御使用ください。

2 注意事項 ・「個別サポート加算（Ⅰ）（重度）」に該当することにより、放課後等デイサービスの利用に影響はありません。

・放課後等デイサービス事業所の報酬の請求に影響があるため、令和6年4月中に利用している事業所に受給者証を提示するか、「個別サポート加算（Ⅰ）（重度）」に該当することになった旨を御連絡ください。

担当	国分寺市福祉部障害福祉課事業推進係 千田・佐藤
電話	042-325-0111(代表) 内線523
メール	syougaihukushi@city.kokubunji.tokyo.jp

